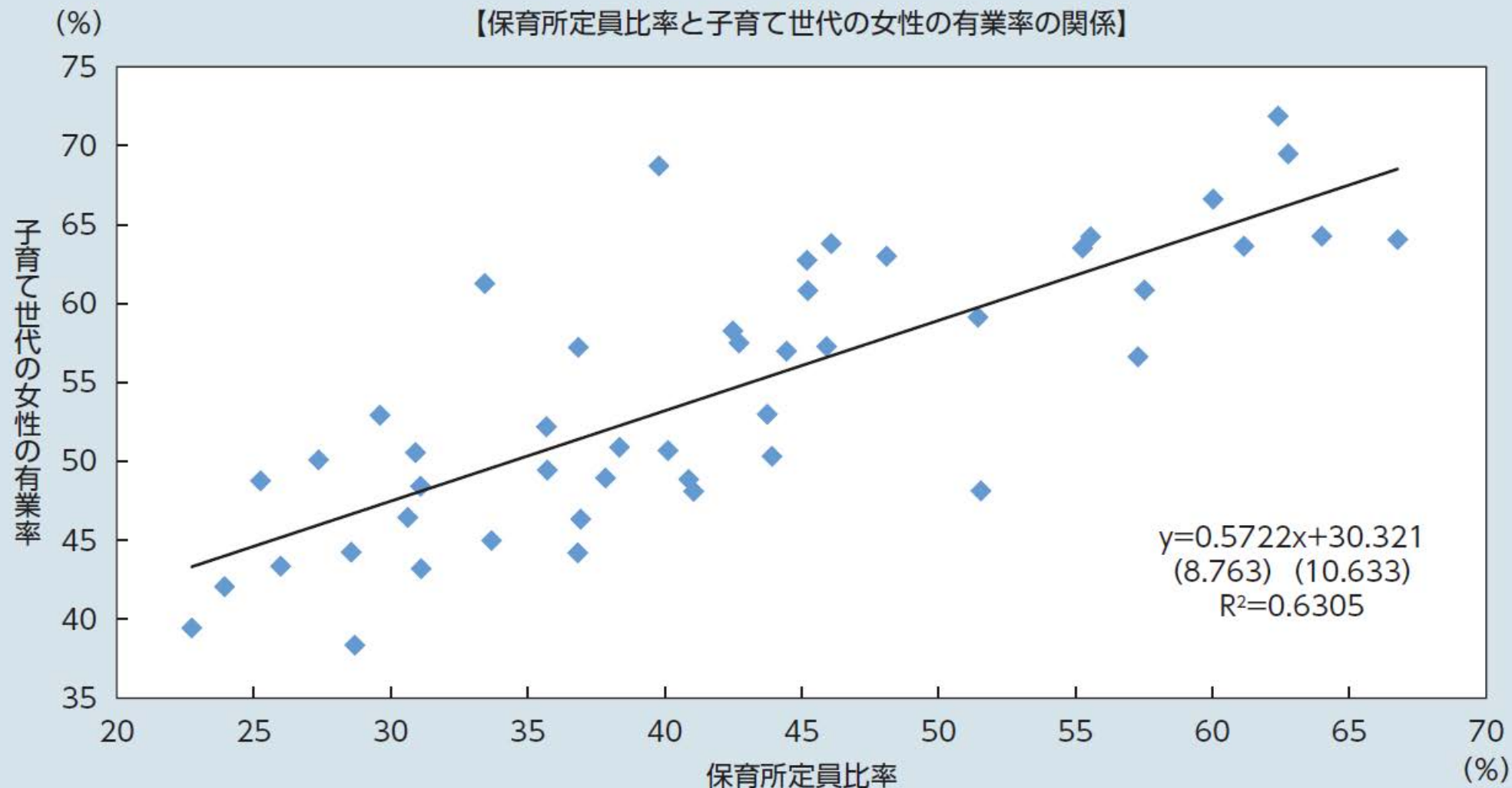


図表3-2-2

都道府県別保育所定員比率と子育て世代の女性の有業率の関係



資料出所：厚生労働省「平成27年版労働経済の分析」

厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成24年4月1日）」、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省政策統括官にて独自集計）「人口推計」をもとに厚生労働省政策統括官にて推計

(注)

1. 末子が5歳以下の20～49歳層を「子育て世代」とした。
2. 子育て世代の女性の有業率は、子育て世代のうち、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「母子世帯」のいずれかに属する女性の有業率とした。
3. 保育所定員比率は、5歳以下人口（2012年10月1日現在の0～4歳人口+5～9歳人口/5により算出）に対して保育所定員が占める比率とした。